

令和2年度

# 決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

地球環境特別会計

厚生常任委員会関係

自治・市民環境部

## ○決算の概況（2）について

### 1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

### 2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和2年度事業が令和3年度に複数の課に分割された場合は、令和3年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和2年度事業全体事業費を記載してあります。  
事業の概要以降は、令和3年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和2年度事業費(●●●課) 48,000千円  
↓  
令和2年度事業費(令和3年度○○○○課) 36,000千円  
令和2年度事業費(令和3年度△△△△課) 12,000千円

※令和2年度と令和3年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和3年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和2年度は●●●課で実施した事業が  
令和3年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●●課)
------	-------------------------

  

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和2年度所管は●●●課)
事業名			

  

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						

  

翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳			
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他

  

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり  
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)  
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり  
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)  
該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P146～P149)	2款1項11目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,879	17,591				2,731 (無料・財源収入助)	14,860
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	288				288	

## 【目的】

直江津地区の多目的集会施設として、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の老朽化に伴う修繕を実施するとともに、安心かつ安全に利用できる施設環境を整えるよう、維持管理を行った。
- ・1階ロビーに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設け、市民交流の場を提供した。

## &lt;主な施設修繕&gt;

- |               |     |
|---------------|-----|
| ・エレベーター機能維持修繕 | 690 |
| ・誘導灯交換修繕      | 418 |
| ・和室「竹」・「梅」畳入替 | 339 |
| ・2階ブラインド修繕    | 252 |

## ○施設の管理実績

## &lt;施設の利用状況&gt;

(単位：件、人)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	教養、学習	44	467	42	382	7	19	△35	△363
	サークル	1,044	8,599	1,053	7,741	597	4,303	△456	△3,438
	企業、営業	445	4,835	555	5,302	436	2,392	△119	△2,910
	各種団体	356	5,468	368	3,957	205	1,861	△163	△2,096
	公用	545	11,187	506	5,832	409	3,525	△97	△2,307
	その他	123	393	88	261	93	353	5	92
小計	2,557	30,949	2,612	23,475	1,747	12,453	△865	△11,022	
その他(無料)	-	526	-	499	-	338	-	△161	
合計	2,557	31,475	2,612	23,974	1,747	12,791	△865	△11,183	

決算書 (P146～P149)	2 款 1 項 11 目 レインボーセンター費	所管課等	市民課
事業名	レインボーセンター管理運営費		

<施設管理の収支状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
			予算	実績	
① 収入	使用料収入	2,361	2,537	2,907	2,641
	その他	95	95	94	90
	合 計	2,456	2,632	3,001	2,731
② 支出	施設維持管理費	17,799	16,986	17,867	17,579
	うち委託料	11,921	12,003	12,134	12,123
	その他	101	103	12	12
	合 計	17,900	17,089	17,879	17,591
③ 公費投入額 (②-①)	15,444	14,457	14,878	14,860	
④ 利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位:円)	491	603	490	1,162	

※利用者 1 人当たりの公費投入額が過去 2 年度と比較して増額となった主な要因は、利用者人数の大幅な減少によるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。

【事業の成果】

- ・直江津地区における市民の地域交流拠点として、サークル活動、生涯学習、会議及び企業研修等の場として幅広く利用された。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・利用者人数の大幅な減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。
- ・築後 31 年が経過し施設設備が老朽化していることから、安心かつ安全に施設を利用していただけの日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

【執行残額について】

その他： 288

- ・光熱水費 (168)、施設管理委託料 (11)、複写機借上料 (36)、下水道使用料 (39)、修繕料ほか (34)

(単位：千円)

決算書 (P158～P159)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
48,096	47,150			15,500	4,640 (燃料・財産収入)	27,010
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	946				946	

## 【目的】

高田地区の中心市街地のコミュニティスペースとして、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・施設の老朽化に伴う修繕を実施するとともに、安心かつ安全に利用できる施設環境を整えるよう、維持管理を行った。
- ・4階の市民サロンに市民の作品を展示する「ふれあいコーナー」を引き続き設け、市民交流の場を提供した。

## &lt;主な施設修繕&gt;

- ・非常用自家発電設備修繕 1,028
- ・塀笠木石修繕 671
- ・自動ドア部品交換 436
- ・和室畳入替 327
- ・外壁タイル面修繕工事 17,237
- ・多目的トイレ便座改修工事 275

## ○施設の管理実績

## &lt;施設の利用状況&gt;

(単位：件、人)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		前年度との比較		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
主な利用目的	会議・講習	432	4,526	442	5,133	256	1,849	△186	△3,284
	音楽・演劇等	707	10,927	677	10,355	492	6,788	△185	△3,567
	営業	292	1,713	282	2,121	197	1,275	△85	△846
小計	1,431	17,166	1,401	17,609	945	9,912	△456	△7,697	
その他(無料)	-	24,463	-	25,560	-	13,556	-	△12,004	
合計	1,431	41,629	1,401	43,169	945	23,468	△456	△19,701	

決算書 (P158～P159)	2款1項24目 雁木通りプラザ費	所管課等	市民課
事業名	雁木通りプラザ管理運営費		

<駐車場利用状況> (1時間以内は無料) (単位:台)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較
1時間以内	54,843	53,058	49,632	△3,426
1時間超過	20,544	18,956	15,540	△3,416
合計	75,387	72,014	65,172	△6,842
駐車場使用料(千円)	3,504	3,236	3,027	△209

<施設管理の収支状況>

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
			予算	実績	
① 収入	使用料収入	4,848	4,414	5,480	3,933
	その他	848	14,616	16,885	16,207
	合計	5,696	19,030	22,365	20,140
② 支出	施設維持管理費	31,084	55,809	48,096	47,150
	うち委託料	20,926	48,081	21,435	21,435
	その他	160	160	0	0
	合計	31,244	55,969	48,096	47,150
③ 公費投入額(②-①)	25,548	36,939	25,731	27,010	
④ 利用者1人当たりの公費投入額(単位:円)	614	856	613	1,151	

※利用者1人当たりの公費投入額が過去2年度と比較して増額となった主な要因は、利用者人数の大幅な減少によるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。

#### 【事業の成果】

- ・高田地区における市民の地域交流拠点として、健康づくりや生涯学習、会議及び研修の場として幅広く利用された。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・利用者人数の大幅な減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。
- ・築後22年が経過し施設設備が老朽化していることから、安心かつ安全に施設を利用していただけよう日々の点検や定期点検を確実にを行い、施設環境の実態を的確に把握するとともに、計画外の修繕が必要になった場合は、緊急性を見極めながら適切に対応していく。

#### 【執行残額について】

その他: 946

- ・光熱水費(265)、下水道使用料(30)、外壁タイル面修繕工事(616)、多目的トイレ便座改修工事(9)、通信運搬費ほか(26)

(単位：千円)

決算書 (P172～P173)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
276,842	238,140	116,872	285		75,221 (手数料・諸収入)	45,762
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	38,702				38,702	

## 【目的】

市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、戸籍、住民異動などの届出受付、各種証明交付等の窓口サービスを的確かつ迅速に提供するとともに、コンビニ交付サービスを積極的に周知するなど、マイナンバーカードの交付促進を図る。

また、引き続き、市民の目線に立った窓口対応や分かりやすい説明を行うなど、窓口サービスの改善と向上を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 各種証明書の交付、届出の受理等

&lt;取扱件数&gt;

(単位：件)

戸籍 謄・抄本等	住民票写し等	印鑑登録 証明書等	戸籍届出 住民異動届	旅券申請
76,848	87,432	47,120	26,058	277

※公用等無料発行分を含む。

&lt;戸籍届出関係&gt;

(単位：件)

届出件数	届出の種別							
	出生	死亡	婚姻	離婚	養子縁組 養子離縁	転籍	不受理 申出	その他
7,846	1,496	3,000	1,592	338	183	543	27	667

&lt;住民異動届出関係&gt;

(単位：件)

届出件数	届出の種別						
	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主変更等	その他
18,212	1,110	2,532	3,975	2,745	4,158	809	2,883

※その他の内訳：住所訂正、転出取消、職権記載、職権消除、職権修正及び職権回復

決算書 (P172～P173)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

(2) 窓口サービス向上に向けた取組  
 <実施状況>

取組内容	実施期間等	実施場所	件数
時間外交付 (電話予約による住民票の 写し及び印鑑証明書の交付)	土・日曜日、祝日及び年 末年始を含む毎日午後 10時まで	・市役所時間外受付 ・南・北出張所時間外受付 ・3区(浦川原区、柿崎区、板倉区) 総合事務所時間外受付	554件
コンビニ交付サービ ス(住民票の写し、印鑑登録 証明書、戸籍謄・抄本)	午前6時30分～午後11 時(年末年始除く)	全国の ・コンビニエンスストア ・スーパーなど	4,337件
窓口開設時間の延長 (各種証明書の交付)	3月から11月までの間、 窓口を午後6時まで延長	・市民課、南・北出張所	2,750件
年末の窓口開設	12月29日、30日 (平日の29日、30日の み開設)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	1,447件
年度末及び年度始め の窓口開設	3月28日、4月4日 (年度末、年度当初の日 曜日)	・市民課ほか11課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ ・ガス水道局	1,535件
窓口サービスの満足 度アンケート調査	7月20日～8月19日 (一部の課は別の期間)	・市民課ほか8課、南・北出張所 ・各総合事務所市民生活・福祉グループ	703件

(3) 住民票の写し等の不正取得防止に向けた取組

- ・「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」について、エフエム上越の広報Jステーションでの制度周知を始め、各種研修会やマイナンバーカード出張申請におけるチラシ配布を行ったほか、窓口専用封筒や証明用偽造防止用紙に周知文を刷り込み、広く制度の普及啓発を図った。
- ・令和2年度登録者数：142人(累計1,884人)、通知件数：215件(累計1,124件)

(4) マイナンバーカードの交付促進

- ・「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、マイナンバーカードの交付等の休日窓口の開設(毎月第2土曜日及び第4日曜日)及び窓口開設時間の延長(毎週水曜日：午後5時15分～7時)による窓口サービスの向上を図った。
- ・事業所及び商業施設における出張申請(事業所：2回、商業施設：2回)やタブレット端末による申請支援を行い、マイナンバーカードの交付促進に努めた。
- ・令和2年度マイナンバーカード交付件数：19,350件(累計40,252件)



決算書 (P172～P173)	2款3項1目 戸籍住民基本台帳費	所管課等	市民課
事業名	戸籍住民基本台帳費		

#### 【事業の成果】

- ・各種届出や証明書の請求受付については、申請者への内容の丁寧な聞き取りや証明事項の複数体制でのチェック等を行うことにより、正確な事務処理につなげた。
- ・本人通知制度については、登録者に第三者請求による住民票の写しや戸籍謄・抄本等の交付事実を速やかに通知することにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得の抑止に寄与した。
- ・マイナンバーカードについては、令和元年7月からコンビニ交付サービスを開始し、証明書を交付する場所と時間を拡大することにより、市民の利便性向上につなげた。
- ・国がマイナンバーカード普及促進の一環として取り組むマイナポイント事業により、当市の令和3年2月、3月の申請件数が急増し、申請数が大幅に増加した。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・各種届出の受付や証明書の発行に誤りが生じないように丁寧な聞き取りと説明を継続するとともに、適宜、窓口案内の声かけを行うなど、更なる窓口サービスの向上を図っていく。
- ・住民票の写し等の不正取得を防止するため、本人通知制度の普及啓発活動を継続する。
- ・マイナンバーカードの交付促進を図るため、窓口開設時間の延長や月2回の土日窓口の開設を継続するほか、商業施設や民間企業などでの出張申請サポートを進めるなど、申請しやすい環境を引き続き整えていく。
- ・国のマイナポイント事業の申請受付が令和3年4月30日で終了し、今後は、マイナンバーカードによるコンビニ交付や本人確認用の証明書としての利便性を周知することにより、申請数の増加を図っていく。

#### 【執行残額について】

その他： 38,702

- ・会計年度任用職員報酬 (737)、印刷製本費 (1,848)、通信運搬費 (2,746)、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 (32,332)、社会保険料ほか (1,039)

(単位：千円)

決算書 (P172～P173)	2款3項2目 住居表示整理費	所管課等	市民課
事業名	住居表示整理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
437	397					397
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	40		39		1	

## 【目的】

「住居表示に関する法律」に基づき、建物が密集している市街地において、住所を分かりやすく表示するため、住所の表示方法を合理的なものにし、生活の利便性を高める。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・ 街区表示板等の維持管理を適切に行い、分かりやすい住所となるよう整備した状態を保つ。
- ・ 開発行為などにより街区の形状が変わった区域について、現状に合わせて住居表示台帳を修正し、合理的に住居番号の符定を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・ 街区表示板等の維持管理及び住居表示台帳の更新を適切に行うため、随時、現状を調査した。
- ・ 整備計画や破損状況等により街区表示板等を取り替えるとともに、現状に合わせて住居表示台帳を修正した。
- ・ 住居表示実施区域内の新築建物等の届出により住居番号の符定を行い、住居番号表示板を交付した。

## ○目標達成状況

- ・ 街区表示板等を適切に取り替えたほか、宅地造成等に合わせて住居表示台帳を修正した。

## 【事業の成果】

- ・ 街区表示板の維持管理や住居表示台帳の整備により、分かりやすい住所の表示を維持した。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 地元町内会や関係機関と連携を図り、今後も住居表示の検討・実施を適切に進める。

## 【執行残額について】

事業未実施： 39

- ・ 住居表示審議会委員報酬 (35)、費用弁償 (4)

その他： 1

- ・ 消耗品費 (1)

(単位：千円)

決算書 (P242～P243)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,870	14,579					14,579
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	291				291	

## 【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,600人

## ○実施内容、これまでの経過等

- (1) 環境NPO法人への業務委託 12,777

自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務、施設の管理運営を環境分野のNPO法人に委託し実施した。

## &lt;利用状況&gt;

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	5,744	5,580	5,476
うち環境学習プログラム利用者数	2,613	2,609	2,823
宿泊者数	69	0	0

※利用者数には環境学習プログラムを利用しない来校者を含む。

- (2) 市内小・中学校等へのバス借上料片道補助、市マイクロバスによる送迎 27  
市内の小・中学校が地球環境学校を利用する際に、1回につき2台まで市マイクロバスによる送迎を行ったほか、民間バスを利用した場合の借上料の片道補助を行った。
- (3) 施設の維持管理 1,775  
警備・消防・浄化槽等設備の管理委託及び施設修繕等を実施した。

## ○目標達成状況

- ・地球環境学校における環境学習プログラム利用者は2,823人で、目標を達成した。

決算書 (P242～P243)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境学習施設管理運営事業		

**【事業の成果】**

- ・市内の小・中学生などの利用者に、中ノ俣の自然や地域に暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした総合的な環境学習の場を提供することができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い施設利用を制限する期間があったため、例年に比べ、上半期の環境学習プログラム利用者数は減少したが、下半期は、上半期に利用できなかった学校の利用や複数回利用する学校もあり、年間ではプログラム利用者数が増加した。
- ・地球環境学校が休館となる冬期間に特別講座として雪の棚田散策会等を開催することにより、年間を通して環境学習の機会を提供することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・環境学習の拠点施設として地球環境学校の更なる利用促進を図るため、利用実績のない学校に対する積極的な広報を行うとともに、社会教育や地域活動など様々な分野で活用されるよう関係機関・団体等と連携した取組を進める。

**【執行残額について】**

その他： 291

- ・光熱水費 (27)、修繕料 (114)、自動車借上料 (137)、複写機借上料ほか (13)

(単位：千円)

決算書 (P242～P243)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,064	3,147				24 (寄附金)	3,123
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	917		27		890	

## 【目的】

第3次環境基本計画で定めた、適切な廃棄物処理や地球温暖化対策を進める等の望ましい環境像実現に向けた環境施策を推進する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 第3次環境基本計画に基づく環境施策の推進 77

## ○令和2年度目標

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理を行い、その進捗を公表する。
- ・公共施設における温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・環境政策審議会を開催し、環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議した。

開催日	主な内容
8月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度環境関連事業の取組について</li> <li>・令和2年度環境関連事業の取組について</li> <li>・温室効果ガス排出量の削減状況について</li> </ul>

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗状況を取りまとめ、「上越市の環境」として公表した。
- ・環境影響評価会議については、該当する案件がなく、会議の開催を要しなかった。
- ・温室効果ガス排出量の削減を促進するため、令和元年度に実施したカーボン・マネジメント強化事業(市内3施設(高田図書館、ユートピアくびき希望館、雁木通りプラザ)に省エネ設備を導入)の効果検証を行い、検証結果を環境政策審議会でも報告するとともに、市職員の日常業務等における省エネに関する手引きを作成・周知し、省エネルギー化の取組を推進した。

決算書 (P242～P243)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

○目標達成状況

- ・第3次環境基本計画に基づく環境関連事業及び法令遵守事項について、年3回(8月末、12月末、3月末)進捗管理を行い、環境管理委員会で点検し、結果を公表した。
- ・公共施設における省エネ設備の導入による設備の運用改善や、日常業務における省エネルギー化の取組の推進などにより、温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進し、令和2年度の二酸化炭素排出量は、市有施設全体で48.7千t-CO<sub>2</sub>の目標に対し、43.4千t-CO<sub>2</sub>となった。

2 環境学習・啓発の推進 208

○令和2年度目標

- ・環境団体との連携強化を図り、市民、団体、企業等の環境意識の向上に向けた学習の機会を提供する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 環境学習会の開催

環境団体等との連携により、地球温暖化や海洋ごみをテーマにした環境学習会を開催した。

開催日	対象	テーマ	参加者
6月15日(月)	小学校環境委員	地球温暖化	18人
10月1日(木)	小学4年生	ごみ減量	20人
10月2日(金)			19人
11月16日(月)	小学4年生	地球温暖化 海洋ごみ	18人
2月16日(火)	市職員	SDGs	39人
2月27日(土)	一般市民	SDGs、海洋ごみ	30人



学習会でのオリジナルエコバッグ作成の様子

(2) 環境情報の発信

従来の市ホームページや広報上越による情報発信に加え、令和2年度からSNS等を活用し、広く市民に環境団体の活動の周知を行ったほか、市内集客施設で、海洋ごみをテーマにしたパネル展示を行った。

(3) 環境団体との情報交換会

環境団体との連携強化やネットワークづくりのため、情報交換会を開催した。

開催日	主な内容
6月22日(月)	・環境団体の活動推進に向けた広報活動について ・環境団体との連携による環境学習会実施について
3月24日(水)	・令和2年度の取組状況について ・環境啓発に向けた令和3年度の取組について

<環境イベント等参加状況>

(単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
環境イベント・環境出前講座	4,590	3,141	-

※環境出前講座については、令和元年度から川に関する学習を上越科学館の事業に移管したため、令和元年度以降実績には含まない。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、環境イベントなどが中止になった。

決算書 (P242～P243)	4款2項1目 環境総務費	所管課等	環境保全課
事業名	環境政策総務事業		

○目標達成状況

- ・SDGsや海洋プラスチックごみ等の新たな環境問題について、新型コロナウイルス感染の影響により環境イベントなどの中止もあったが、環境団体等と連携した環境学習会の開催や、集客施設でのパネル展示の実施により、市民等への環境学習の機会を提供することができた。

【事業の成果】

- ・環境政策審議会では、市の環境施策全般の取組に対して意見をいただいた。
- ・環境イベントなどが中止になる中、講師と参加者でのリモートによる学習会の開催など手法を工夫することで、市民への環境啓発を推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・環境政策審議会でいただいた意見を踏まえ、第3次環境基本計画で設定した目標達成に向け、引き続き各施策を推進する。
- ・国の温室効果ガス排出量の削減目標が引き上げられたことから、令和4年度に策定する次期計画において、市の目標の見直しを行うとともに、目標達成に向けて、省エネルギー化の取組の更なる推進、新たな施策を検討する。
- ・市民一人一人が環境に対する意識を高め具体的な行動につなげていくため、引き続きSDGsや海洋プラスチックごみ等をテーマにした学習会を開催するとともに、SNSや広報上越などを活用した情報発信を継続的に行う。

【執行残額について】

事業未実施： 27

- ・環境影響評価会議委員に係る報償金（25）及び費用弁償（2）

その他： 890

- ・報酬（250）、費用弁償（97）、普通旅費（137）、通信運搬費（124）、報償金ほか（282）

(単位：千円)

決算書 (P242～P245)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,187	28,000		3,596		749 (手数料)	23,655
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,187			198	989	

## 【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 全市クリーン活動 5,710

- ・年間を通して一斉清掃月を設定し、町内会などが空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動を控える町内会が多数あり、参加団体数、参加人数及び回収量がいずれも令和元年度よりも減少した。

<参加状況> (単位：団体、人、kg)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加団体数	1,859	1,793	1,699
参加人数	66,779	61,269	47,913
回収量	104,866	92,587	82,188



<海岸清掃作業の状況>

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみを収集運搬して処理した。

## (2) 市道側溝土砂収集運搬事業 19,548

- ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(14町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の171町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のう袋を収集運搬した。
- ・収集した土のう袋を破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出した。



決算書 (P242～P245)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

<市道側溝土砂搬出量>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
搬出量	296 t	283 t	276 t

(3) 不法投棄物回収事業 1,993

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施した。
- ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収した。
- ・家庭から回収した処理困難物を、適正処理が可能な事業者へ委託し処分した。
- ・不法投棄多発箇所に設置する投棄防止啓発看板を作成・配布したほか、不法投棄防止ネットを設置した。

<不法投棄物回収量>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回収量	26 t	24 t	26 t



<不法投棄物>



<各団体との回収作業の様子>

(4) ごみヘルパー事業 749

- ・町内会等と連携してごみヘルパーを委嘱し、障害や高齢などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯へ派遣した。

<支援実績>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委嘱人数	52人	56人	66人
支援世帯数	60世帯	61世帯	71世帯

○目標達成状況

- ・各種団体が実施するクリーン活動や町内会による市道側溝清掃で回収した廃棄物を収集運搬するなど、生活環境を維持する活動を支援した。
- ・不法投棄された廃棄物や廃棄処理が困難な薬品などを回収し、適正な方法にて処分を実施したほか、不法投棄が多い箇所に看板やネットを設置し、新たな不法投棄の発生抑制を図った。
- ・海岸管理者やボランティア団体と連携し、海岸漂着物の回収・処理を行い、海岸線の環境美化に寄与した。
- ・広報上越や環境イベントによる啓発を通じて、不法投棄やごみのポイ捨ての防止、野焼きの禁止などの呼びかけを行った。

決算書 (P242～P245)	4款2項2目 生活環境費	所管課等	生活環境課
事業名	生活環境保全美化対策事業		

**【事業の成果】**

- ・各種事業を通じ、市民や町内会等と連携しながら環境美化を推進し、良好な生活環境と衛生環境を維持することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・不法投棄を防止し地域の環境を維持するため、引き続き市民や町内会、各種団体等と連携した取組を進めていく。

**【執行残額について】**

入札差金： 198

- ・側溝土砂収集運搬業務委託料 (132)、海岸清掃等業務委託料 (66)

その他： 989

- ・不燃残渣最終処分等業務委託料 (432)、不法投棄物回収業務委託料 (242)、処理困難物処理業務委託料ほか (315)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	大気汚染対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
160	77					77
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	83		83			

## 【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境の保全等の状況を監視する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合には、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・悪臭事案の発生時、速やかな現地確認と関係者との協議などを行い、問題解決に取り組んだ。
- ・毎日2回、定時に県による大気汚染物質濃度情報を確認し、濃度が高まった場合、即時に対応できるように備えた。

## ○目標達成状況

- ・大気汚染物質の濃度が高まり、健康被害が生じる恐れのある事案はなかったが、発生しやすい春先に広報上越により注意喚起を行った。

## 【事業の成果】

- ・悪臭事案において、速やかな現地確認や原因者の特定及び指導を行い、原因者の改善対策につなげることができた。
- ・なお、悪臭測定を行う必要がある事案は発生しなかったため、予算は未執行とした。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・悪臭苦情は、臭気の根本的な抑止が困難なため問題解決に時間を要するケースがあるが、現地における状況確認や原因の特定、原因者と申立者の意見交換の場の設定や調整などにより、引き続き迅速な問題解決に努める。

## 【執行残額について】

- 事業未実施： 83
- ・手数料 (83)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,214	2,915					2,915
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	299				299	

## 【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 環境騒音の測定 2,401

- ・環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域で騒音測定を行った。

区分	結果 (適合数/測定数)	対応
住居地域	66.7% (4/6)	国道8号及び北陸自動車道に近接する地域では、環境基準を僅かに超過した。
高速自動車道沿道地域	100% (8/8)	高速自動車道に住宅が近接するが防音壁がない地域や、騒音に関する苦情が寄せられた地域などで測定を行ったが、基準の超過はなかった。

- ・自動車騒音の常時監視

騒音規制法に基づき、対象道路から抽出した8地点で測定を行った。

区分	結果 (適合数/評価・測定数)	対応
自動車	99.5% (2,458戸/2,470戸)	道路管理者へ結果を通知し、道路舗装の現状確認と今後の修繕計画への反映を要望した。

※同地点において道路交通振動を測定したが、基準の超過はなかった。

## (2) 事業場の監視 0

- ・公害防止協定及び環境保全協定締結15事業場の協定遵守状況を監視するため、延べ90回の騒音測定を実施したが、基準の超過はなかった。

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	騒音・振動対策事業		

(3) 特定建設作業の監視 0

- ・騒音 18 件、振動 10 件の計 28 件の届出があり、周辺の住宅環境の把握、事前の工事説明、騒音及び振動の防止の方法について事前指導を実施した。

(4) 北陸新幹線の騒音・振動の監視 495

- ・沿線地域 1 地点で測定を行い、環境基準の超過があった。鉄道建設・運輸施設整備支援機構による音源対策工事は平成 30 年度で完了しているが、引き続き測定を行い、工事の効果などを確認する。

○目標達成状況

- ・事業場の騒音測定において、1 地点で騒音規制基準を超過したが、その後の指導により改善が図られた。

【事業の成果】

- ・事業場からの騒音・振動が規制基準を超過しなかったことで、周辺住民の生活環境の保全が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も監視を行い、環境基準の超過が確認された場合は、改善を図るよう指導を行う。

【執行残額について】

その他： 299

- ・消耗品費 (1)、通信運搬費 (1)、手数料 (1)、測定委託料 (296)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,003	8,868					8,868
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	135			127	8	

## 【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、節水意識を啓発する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合：90%以上

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量の実施 8,802

- ・観測井：高田城址公園G4観測井(深度262m)で地下水位、地層収縮量の観測を実施した。
- ・令和2年12月から令和3年3月までの累計降雪量は648cm(令和元年度は68cm)を記録した。

&lt;観測結果&gt;(12月1日からの変化量)

( )内は令和元年度

観測場所	最低地下水位	最大地層収縮量
高田城址公園G4観測井	-12.05m (-3.00m)	5.49cm (0.82cm)

- ・令和2年12月中旬以降、海岸・平野部での断続的な降雪に伴い融雪用の地下水の使用が増えたことから、県は12月18日に地盤沈下注意報、令和3年1月2日に地盤沈下警報を発令した。また、2月19日には市内2か所の観測井の一つで、地層収縮量が5.71cmに達した。その後、地下水位は徐々に回復が見られたものの、3月末日まで警報解除基準値に回復するには至らなかった。
- ・地盤沈下注意報・警報の発令に伴い、市ホームページ、安全メール、報道機関、町内会などを通じて地下水節水の呼びかけを実施した。また、高田地区を中心とした主な公共施設に、過剰な散水の防止を呼び掛けるのぼり旗を設置するとともに、広報車による巡回と注意喚起を実施した。
- ・水準測量調査では、国土地理院、県及び市が共同で実施する総延長169kmの路線のうち、市は二級路線77kmについて調査を実施した。

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	地盤沈下対策事業		

(2) 地下水の節水の啓発 66

- ・必要な届出を行わずに揚水設備を設置、廃止、譲渡することがないよう、また設備の適正な管理による節水の取組について、揚水設備設置者等に対し、文書等で周知した。

○目標達成状況

- ・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合は98%で目標を達成した。

【事業の成果】

- ・揚水設備における降雪感知器の設置が90%以上となったことで、降雪時の過剰な散水が抑制され、揚水量の節減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も渇水や降雪に伴う地下水の汲み上げによって地盤沈下の進行が懸念されることから、引き続き、観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するとともに、揚水設備設置者等への一層の節水意識の啓発に取り組む。

【執行残額について】

入札差金： 127

- ・測量委託料 (127)

その他： 8

- ・通信運搬費 (8)

(単位：千円)

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,869	17,803					17,803
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,066				1,066	

## 【目的】

河川・海域・湖沼の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、事業場排出水の水質測定により排水基準の遵守状況などを調査する。

また、地下水の水質概況を把握し、汚染の有無を確認する調査や過去に地下水汚染が認められた地域の現況を調査する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 河川等の水質・底質調査 10,556

			地点数・延べ回数	結果
水質	河川	県水質測定計画	13地点・延べ146回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	11地点・延べ33回	
	海域	県水質測定計画	6地点・延べ36回	
	湖沼	計画以外	7地点・延べ9回	
	地下水	県水質測定計画	5地点・延べ5回	通常の地下水の概況調査 環境基準超過なし
8地点・延べ8回			汚染確認済地下水の継続調査 ※環境基準超過：3地点	
計画以外		2地点・延べ2回		
底質	河川	県水質測定計画	3地点・延べ12回	生活環境に影響を及ぼす測定結果なし
		計画以外	4地点・延べ4回	

※ 過去の事業場由来などの地下水汚染の経過を毎年監視している。基準を超過した3地点では状況の悪化はなく、周辺環境や健康への影響を及ぼさないことを確認した。



決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水水調査 5,527

立入事業場数	うち排水調査した事業場数	排水基準不適合事業場数	うち排水の水質改善をした事業場
104	104	2	2

- 排水基準不適合となった2事業場における不適合項目は、pHで、排水処理施設の不適切な管理が主な原因であった。この事業場に対して指導を行い、排水の水質が改善されたことを確認した。

(3) 環境保全協定に基づくゴルフ場の排水水・地下水調査 893

区分			生活環境項目	健康項目	水道水項目	農薬項目
妙高サンシャインゴルフ倶楽部	排水水	2地点	4回/年	4回/年		4回/年
	地下水	1地点			4回/年	4回/年
妙高サンシャインゴルフワールド	排水水	1地点	4回/年	4回/年		4回/年
	地下水	1地点				4回/年
松ヶ峯カントリー倶楽部	排水水	2地点	4回/年	4回/年		4回/年
	地下水	1地点			4回/年	4回/年

- 3ゴルフ場の排水水及び地下水の水質検査を行ったが、生活環境に影響を及ぼす測定結果はなかった。

(4) 魚類の水銀調査 382

水系	採捕地点	魚種	捕獲検体数	暫定的規制値超過検体数
関川中流	今池橋	ウグイ	10	0
櫛池川	下流	ウグイ	5	0
関川下流	直江津橋	ウグイ、フナ、ニゴイ	15	3(ニゴイ)
保倉川	河口	ウグイ、フナ、ニゴイ	9	0

- 販売の自主規制及び食用抑制されている魚種について、暫定的規制値（総水銀及びアルキル水銀の含有量）を超過した検体があったことから、状況の推移を把握するため今後も調査を継続する。

(5) 広報上越・市ホームページによる水質事故防止の啓発 0

- 水質事故発生件数 25件
- 水質事故のうち、冬季は灯油給油中等の取扱い不注意による事故が多くなったことから（10件）、エフエム上越や安全メールなどを活用し、市民及び事業者へ油流出等による水質事故防止の注意喚起を実施した。

○目標達成状況

- 排水基準不適合事業場は2事業場あったが、その後の指導及び事業所の対応により全ての事業場で改善が図られた。

決算書 (P244～P245)	4款2項3目 公害対策費	所管課等	環境保全課
事業名	水質汚濁対策事業		

【事業の成果】

- ・水質の監視を通じて、生活環境への影響を把握するとともに被害の防止を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・事業場の排水水が排水基準に適合するよう、特定事業場への立入検査及び届出受理時の指導や助言を引き続き徹底する。

【執行残額について】

その他： 1,066

- ・消耗品費 (1)、手数料 (1,063)、魚類採捕業務委託料 (1)、水質汚濁防止法特定事業場管理システム借上料 (1)

(単位：千円)

決算書 (P244～P247)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
665	355					355
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	310				310	

## 【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・自然環境保全地域を1か所指定する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 自然環境の保全 201

- ・自然環境保全推進委員会の運営  
自然環境保全推進委員会を開催し、頸北の池沼群を自然環境保全地域として新たに指定した。
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査等  
自然環境保全地域や指定候補地等の巡回や現況調査により、情報収集を行った。

## (2) 周知啓発 154

- ・自然環境保全地域の周知  
柿崎海岸自然環境保全地域の周知用看板支柱が腐食等により劣化したため、支柱の取替えを実施した。  
なお、新たに指定された自然環境保全地域において実施する自然観察ツアーについては、前年度に新たな指定がなかったことから実施しなかった。

## ○目標達成状況

- ・自然環境調査・監視員による現況調査や収集情報等をもとに地域に説明し理解を得るとともに、自然環境保全推進委員会を開催し、頸北の池沼群を自然環境保全地域として新たに指定した。

決算書 (P244～P247)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	自然環境保全推進事業		

【事業の成果】

- ・自然環境調査・監視員による調査等を通じて、指定候補地や絶滅が危惧される希少な動植物に関する情報を得ることができた。
- ・また、調査等の結果をもとに、頸北の池沼群を新たに自然環境保全地域として指定することができた。



【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新たに指定した頸北の池沼群自然環境保全地域の周知を図るため、看板の設置や自然観察ツアーを開催する。
- ・引き続き自然環境保全地域の指定に向けた取組を進める。

【執行残額について】

その他： 310

- ・報酬 (66)、費用弁償 (40)、看板作成委託料 (200)、私有車借上料 (4)

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,792	6,900					6,900
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	892				892	

## 【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0人

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 有害鳥獣の捕獲許可 0

## ①捕獲許可の状況

目的	許可件数	主な対象鳥獣
人身被害防止	20件	ツキノワグマ、イノシシ
農作物被害防止	26件	イノシシ、ニホンジカ、カラス、タヌキ、ハクビシン
生活環境被害防止	3件	ドバト、タヌキ、ハクビシン
学術研究	0件	

## ②捕獲許可を受けた者からの捕獲報告数

許可区分	鳥類(羽)		獣類(頭)			
	カラス	その他	ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	その他
人身被害防止	-	-	36	50	-	-
農作物被害防止	73	2	-	862	84	239
生活環境被害防止	-	4	-	-	-	0
学術研究	-	-	-	-	-	-

※狩猟期間(令和2年11月15日(日)から令和3年2月15日(月)まで(イノシシとニホンジカは令和3年3月15日(月)まで))における狩猟実績は含まない。

決算書 (P246～P247)	4款2項4目 自然環境保全費	所管課等	環境保全課
事業名	鳥獣保護管理事業		

(2) 人身被害防止対策 6,900

①未然防止対策 「予察捕獲の実施」

対象鳥獣	実施地域	実施内容
ツキノワグマ	金谷区、谷浜・桑取区(2か所)、安塚区及び大島区、吉川区、中郷区、板倉区及び清里区、名立区	春先の捕獲と生息情報収集

②大型獣の出没時の対策 「鳥獣被害対策実施隊員（非常勤特別職）の出動」

区 分	ツキノワグマ	イノシシ	その他	計
対象案件	54件	23件	4件	81件
出動回数（出動実人数）	201回（32人）	48回（28人）	9回（7人）	258回（67人）

③主な取組

- ・ツキノワグマやイノシシなど大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、春日区や中郷区、名立区において、出没を抑制するための緩衝帯（草刈や電気柵の設置）を整備した。
- ・ツキノワグマによる人身被害防止のため、広報上越に特集記事を掲載するとともに、エフエム上越での放送など様々な機会を利用して市民の意識啓発を図った。
- ・中郷区と名立区において市民を対象とした大型獣被害対策学習会を開催し、市民の意識啓発を図った。
- ・金谷区など住宅地周辺でツキノワグマやイノシシが目撃された時に、鳥獣被害対策実施隊員が付近にワナを設置し捕獲に取り組むことで、人身被害の防止を図った。
- ・令和2年に発生した清里区でのツキノワグマによる人身被害事案等を基に「上越市ツキノワグマ・イノシシ等大型野生動物の出没、人身被害防止連絡対応指針」を見直し、対応体制の強化を図った。

○目標達成状況

- ・人身被害の発生が懸念される大型野生鳥獣の出没事案では、速やかに鳥獣被害対策実施隊員が出動し、警察署などとパトロールを行うとともに、町内会を通じた周辺住民への注意喚起、安全メールの配信、注意喚起看板の設置等により周知を行ったが、残念ながら人身被害が発生した。(2件2人)

【事業の成果】

- ・大型獣被害対策学習会や広報上越等で人身被害防止のための対策等を周知し、鳥獣による被害防止や誘因防止の意識を醸成することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・緩衝帯の整備は大型野生鳥獣の出没抑制に一定の効果があるものと推察されるため、令和3年度も必要地区を検討しながら継続実施するとともに、住宅地周辺に大型野生鳥獣を誘引する要因となる放任果樹等の適正処理について周知する。
- ・人身被害防止のための啓発を行ってきたが、音の鳴るものの携行など必要な対策をせず単独で生息域に立ち入り被害に遭う事案が発生したことから、これまで以上の啓発を行っていく。

【執行残額について】

その他： 892

- ・報酬（107）、報償金（125）、草刈業務委託料（444）、事務用備品購入費ほか（216）

(単位：千円)

決算書 (P246～P247)	4款3項1目 清掃総務費	所管課等	生活環境課
事業名	清掃総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,930	8,578		10		169 (手数料・諸収入)	8,399
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,352			287	2,065	

## 【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・各種団体への負担金、補助金 1,275
- ・関川水系土地改良区水路使用料 514  
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 3,732
- ・庁用自動車購入費 1,854
- ・複写機借上料 539
- ・その他(消耗品費等) 664

## 【事業の成果】

- ・各地区の生活環境協議会による不法投棄防止の啓発活動や、不法投棄防止情報連絡協議会等との協力によるクリーン活動を実施し、環境美化が図られた。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、生活環境協議会や関係団体への活動支援を行い、市内の生活環境の保全を図る。

## 【執行残額について】

入札差金： 287

- ・庁用自動車購入費(287)

その他： 2,065

- ・普通旅費(221)、消耗品費(77)、燃料費(977)、修繕料(353)、機械借上料ほか(437)

(単位：千円)

決算書 (P248～P249)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
687,325	671,574				215,934 (手数料・譲収入)	455,640
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	15,751			190	15,561	

## 【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) ごみ収集運搬業務委託 416,046

- ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行った。

燃やせるごみ収集回数 週3回

燃やせないごみ収集回数 月2回

- ・令和3年1月の大雪に伴う交通障害により、ごみの収集を一時休止した。このため、ごみの収集が1週間以上休止する地域において市民から燃やせるごみや生ごみを持ち込んでいただく臨時収集を実施した。

## (2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 52,292

- ・燃やせないごみを中間処理施設にて破碎し、資源物（金属類等）を選別した後に、残渣をクリーンセンターへ搬入し処理した。

&lt;燃やせないごみ中間処理量&gt;

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理量	3,092 t	2,851 t	3,025 t



決算書 (P248～P249)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

(3) 家庭ごみ有料化事業 195,603

- ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成した。

<指定袋等作成数及び取扱店舗数>

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
燃やせるごみ (枚)	袋	7,526,800	7,805,600	7,601,600
	シール	6,000	12,000	10,000
燃やせないごみ (枚)	袋	793,200	500,400	751,600
	シール	30,000	40,000	70,000
生ごみ (枚)	袋	5,100,800	5,322,400	5,183,200
取扱店舗 (店)		366	366	355

- ・3歳未満児の属する世帯や障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券を配付した。

<指定袋引換実績>

燃やせるごみ引換券		平成30年度	令和元年度	令和2年度
小 10リットル	引換数(組)	33,041	29,912	26,970
	金額(円)	3,617,610	3,279,720	2,959,900
中 20リットル	引換数(組)	38,011	39,977	38,829
	金額(円)	8,275,457	8,272,126	8,510,142
計	引換数(組)	71,052	69,889	65,799
	金額(円)	11,893,067	11,551,846	11,470,042

(4) ごみ集積施設設置費補助事業 5,560

- ・町内会が行うごみ集積施設の設置等に要する費用の一部を補助することにより、ごみを排出しやすい環境整備を進めた。
- ・補助率：1/2（限度額1基当たり10万円）

<設置等・修繕の実績>

区 分	平成30年度	令和元年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ②-①
設置等 (件)	62	62	61	△1
修 繕 (件)	22	11	5	△6
合 計 (件)	84	73	66	△7
補助金額 (千円)	6,188	5,925	5,560	△365

(5) ごみ分別収集カレンダーの作成、配送 532

- ・広報上越（令和3年3月号）の配布とあわせて、令和3年度ごみ分別収集カレンダーを全世帯へ配布した。

(6) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 1,541

- ・非常勤一般職報酬、社会保険料等

決算書 (P248～P249)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ収集運搬事業		

○目標達成状況

- 令和2年度の家庭ごみ排出量は、前年度より1,679 t 増 (3.9%増) の45,025 t、リサイクル率は3.9ポイント減の41.5%となった。

【事業の成果】

- 出前講座や広報上越への掲載など啓発活動に取り組み、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源物の適正な収集と処理をすることができた。
- 3歳未満児の属する世帯や障害等で紙おむつを日常的に利用する世帯へ指定袋引換券等を配付することにより、経済的負担を軽減することができた。

<家庭ごみの排出量>

(単位：t)

区 分	排 出 量			比較増減	
	平成30年度	令和元年度 ①	令和2年度 ②	排出量 ②-①	割 合 ②/①
燃やせるごみ	22,538	23,220	25,957	2,737	111.8%
燃やせないごみ	3,092	2,851	3,025	174	106.1%
小 計	25,630	26,071	28,982	2,911	111.2%
資 源 物	17,874	17,275	16,043	△1,232	92.9%
合 計	43,504	43,346	45,025	1,679	103.9%

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 平成30年4月に実施した燃やせないごみの一部を燃やせるごみへ区分変更して以降、燃やせるごみは平成29年度から排出の増加傾向が続いているが、令和2年度は特に燃やせるごみの排出量が、令和元年度と比較して2,737 t 増 (11.8%増) と大幅に増加した。
- 燃やせるごみの排出量が大幅に増加した要因は、クリーンセンターへの持込状況から、新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で、自宅での片付け作業を行う人が増加し、これに伴い廃棄物が増加したことと、令和3年1月の大雪で樹木の枝が多く折れたことの2つの一時的な要因と考えている。
- 市民へごみの出し方、分別方法及び3R運動 (Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル)) について広報上越や出前講座などで引き続き周知し、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいく。

【執行残額について】

入札差金： 190

- 印刷製本費 (66)、燃やせるごみ収集運搬業務委託料 (103)、燃やせないごみ収集運搬業務委託料 (21)

その他： 15,561

- 手数料 (887)、燃やせないごみ中間処理業務委託料 (1,149)、燃やせないごみ破碎処理残渣運搬業務委託料 (839)、指定袋等作成委託料 (11,533)、指定袋保管等業務委託料ほか (1,153)

(単位：千円)

決算書 (P248～P249)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
829,053	799,181	162,033	30,000		44,256 (手数料・謝収入助)	562,892
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	29,872		325	276	29,271	

## 【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和元年度実績以上とする。

## ○実施内容、これまでの経過等

- 資源物収集運搬業務委託 313,901
  - ・家庭から排出された新聞紙、ペットボトルなどの資源物収集運搬業務の委託
  - ・ガラスびんの収集について、処理費用の縮減とリサイクル用途の拡大のため段階的に破碎しない方法への変更を行ってきたが、令和2年4月に全市で収集方法の統一を完了
- 分別収集回収品目中間処理業務委託 105,947
  - ・回収した資源物の選別、圧縮、梱包処理業務の委託
- 再商品化業務委託 13,735
  - ・容器包装(プラスチック製、紙製)や乾電池など資源物の再商品化業務の委託
- 資源物常時回収ステーション整備事業 1,412
  - ・資源物6品目(缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール)を常時回収するステーションの適切な維持管理を実施
  - ・大手町のステーション1基を老朽化に伴い更新
  - ・ステーション内の備品(消火器)を更新
- 資源物集積所整備事業 3,250
  - ・町内会が設置する資源物集積所の看板や表示板、容器等を製作、配付
- 生ごみリサイクル事業 360,936
  - ・市内の全世帯の生ごみを分別収集し、市内の民間処理施設でバイオガス化、肥料化等の資源化を実施

決算書 (P248～P249)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

○目標達成状況

- ・家庭から排出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、再商品化する事業者へ引き渡し、再資源化を行った。
- ・ガラスびんは破砕しない収集方法に統一したことにより、中間処理費用の縮減とリサイクル用途の拡大に結び付けた。
- ・資源物の排出量は減少傾向にあるが、令和2年度は燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量が増加したため、リサイクル率は令和元年度実績の45.4%より3.9ポイント低い41.5%となった。

【事業の成果】

＜リサイクル率の状況＞

(単位：t)

区 分	平成30年度	令和元年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ②－①	
燃やせるごみ A	22,538	23,220	25,957	2,737	
燃やせないごみ B	3,092	2,851	3,025	174	
資 源 物	新聞紙	1,744	1,582	1,456	△126
	雑誌類	3,273	3,068	2,578	△490
	段ボール	1,128	1,148	1,260	112
	缶	398	420	446	26
	びん	1,168	1,140	1,090	△50
	ペットボトル	516	542	550	8
	プラスチック製容器包装	2,583	2,490	2,503	13
	紙製容器包装	882	843	790	△53
	乾電池、蛍光灯	101	76	57	△19
	生ごみ	5,937	5,804	5,294	△510
	廃食用油	3	4	3	△1
	牛乳パック、白色トレイ	3	3	3	0
	剪定枝(割り箸含む)	107	119	-	△119
	古着	-	-	-	-
	小型家電	10	12	13	1
	食器	21	24	-	△24
小 計 C	17,874	17,275	16,043	△1,232	
排出量合計 (A+B+C) D	43,504	43,346	45,025	1,679	
リサイクル率 (%)	42.4	45.4	41.5	△3.9	

※リサイクル率＝

(資源物(C)＋燃やせないごみ(B)のうち抽出金属量など) ÷ 排出量合計(D) × 100

決算書 (P248～P249)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	資源物分別収集事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症予防による外出自粛の影響で、自宅での片付け作業を行う人が増加し廃棄物が増えたことと、令和3年1月の大雪で樹木の枝が多く折れたことの2つの一時的な要因により、廃棄物の総量が大幅に増加しリサイクル率が減少した。
- ・廃棄物の中でも資源となる品目が適正に分別されるよう、広報上越や出前講座などで引き続き啓発を行う。
- ・資源物常時回収ステーションにおいて、回収品目以外の排出や、容量を超過したステーションの外に資源物を排出するなどマナーの悪い利用者があることから、生活環境作業員による巡視や整頓作業を行うことで環境維持を図りながら、掲示物や広報上越による啓発を行い、適正な利用を呼びかけていく。

【執行残額について】

事業未実施： 325

- ・普通旅費 (193)、燃料費 (4)、資源物常時回収ステーション臨時収集委託料 (88)、自動車借上料 (19)、有料道路使用料 (21)

入札差金： 276

- ・資源物収集運搬業務委託料 (44)、生ごみ収集運搬業務委託料 (97)、分別収集回収品目運搬業務委託料 (135)

その他： 29,271

- ・消耗品費 (49)、分別収集回収品目中間処理業務委託料 (8,025)、再商品化業務委託料 (2,100)、生ごみリサイクル処理業務委託料 (19,095)、修繕料ほか (2)

(単位：千円)

決算書 (P248～P251)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
43,743	42,714				12,479 (手数料・諸収入)	30,235
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,029				1,029	

## 【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・最終処分場の維持管理を適正に行うとともに、埋立てが終了した中郷区しなのわたり最終処分場の廃止手続を完了する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 最終処分場維持管理費 12,714

- ・これまでの水質検査等において、異状が見られなかった中郷区しなのわたり最終処分場を、令和2年12月に廃止した。
- ・最終処分場の地下水・浸出水の水質検査を定期的に行い、周辺環境への影響がないことを確認したほか、草刈りや定期的な点検を実施した。

## (2) 最終処分場整備事業 75

- ・市内における公共関与の最終処分場の整備に向けて、引き続き、新潟県と情報交換を行うとともに、県が開催する広域最終処分場候補地検討委員会にオブザーバーとして参加した。同委員会では、令和3年3月に5か所の候補地を選定した。

## (3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 29,925

- ・生活環境作業員による不法投棄の監視及び野焼きへの指導のほか、店頭回収している資源物やクリーン活動のごみの回収、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回、排出物の整理を行った。
- ・不法投棄物やポイ捨てごみの早期発見・早期回収を行った。

&lt;対応件数&gt;

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
不法投棄	1,039	1,280	312
野焼き	39	32	53

決算書 (P 248～P 251)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ処理対策事業		

○目標達成状況

- ・廃棄物の埋立てが終了した中郷区しなのわたし最終処分場について、予定どおり令和 2 年 12 月に廃止手続を完了した。

【事業の成果】

- ・最終処分場等の維持管理を適正に行うことにより、市民の生活環境を保全することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・公共関与の産業廃棄物最終処分場については、新潟県と引き続き情報交換を行うとともに、市民から理解いただけるよう、県が主体となって進める最終候補地選定や地元に対する説明等に協力していく。

【執行残額について】

その他： 1,029

- ・社会保険料 (360)、現業会計年度任用職員費用弁償 (396)、消耗品費 (29)、最終処分場等水質検査委託料 (140)、労災保険料ほか (104)

(単位：千円)

決算書 (P 250～P 251)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
683,105	676,194				676,194 (手数料・諸収入等)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,911				6,911	

## 【目的】

全市域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準により適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・燃やせるごみをクリーンセンターにおいて、適正に焼却、減容化し処理した。

&lt; 焼却処理量及び焼却灰処分量 &gt;

(単位：t)

区 分		令和元年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ②-①	
焼 却 処理量	家庭系ごみ(収集)	16,965	18,168	1,203	
	持込ごみ(家庭系+事業系)	32,411	32,464	53	
	合計	49,376	50,632	1,256	
焼却灰 処分量	民間最終処分施設	(群馬県草津町)	1,949	1,926	△23
		(山形県米沢市)	893	776	△117
		(富山県富山市)	351	183	△168
		(出雲崎町)	35	55	20
	民間再資源化施設	(糸魚川市)	2,687	2,936	249
		(埼玉県寄居町)	479	398	△81
		(茨城県鹿嶋市)	310	298	△12
		(柏崎市)	15	0	△15
合計	6,719	6,572	△147		



決算書 (P250～P251)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	ごみ焼却施設管理運営費		

<排ガス測定結果>

排出ガス分析		法基準値	自主基準値	測定値	
項目	単位			1号焼却炉	2号焼却炉
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.02	0.001	0.001
硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	52.3	0.7	0.16	0.20
塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	700	49	25	25
窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	250	100	72	68
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	0.1	0.015	0.015

※ 上表の「測定値」は、令和2年度最終回の測定結果

測定実施日(1号焼却炉:令和3年2月15日(月)、2号焼却炉:令和3年2月16日(火))

<クリーンセンターの発電量等>

(単位:MWh)

区分	令和元年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ②-①
発電量	31,911	33,603	1,692
売電量	24,847	26,299	1,452
施設電気使用量	7,171	7,531	360

【事業の成果】

- ・クリーンセンターにおいて、燃やせるごみを適正に処理した。

【執行残額について】

その他: 6,911

- ・報償金(8)、費用弁償(67)、焼却灰最終処分委託料(5,971)、クリーンセンター運営維持管理委託料(604)、普通旅費ほか(261)

(単位：千円)

決算書 (P250～P251)	4款3項2目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
218,904	218,651	51,341		165,400		1,910
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	253				253	

## 【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・旧第2クリーンセンターの除却工事に着手する。
- ・旧第2クリーンセンター跡地への資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の整備に向け、引き続き設計を進める。

## ○実施内容、これまでの経過等

- (1) 旧第2クリーンセンター除却工事 209,681
  - ・除却工事に着手し、建物や地下構造物の除却を進めた。
- (2) 旧第2クリーンセンター除却工事施工監理業務委託等 3,305
  - ・除却工事における施工監理を実施した。
- (3) 上越市ストックヤード設計等業務委託 5,665
  - ・令和元年度に引き続き、旧第2クリーンセンター跡地に整備する、ストックヤードの基本設計を実施した。

## ○目標達成状況

- ・旧第2クリーンセンターの除却工事を順調に進めることができた。
- ・旧第2クリーンセンター跡地に整備する、資源ごみ等貯留施設(ストックヤード)の基本設計業務を進めた。

決算書 (P 250～P 251)	4 款 3 項 2 目 塵芥処理費	所管課等	生活環境課
事業名	廃棄物処理施設整備事業		

**【事業の成果】**

- ・旧第2クリーンセンター除却工事では、令和4年6月の工事完了に向け、周辺環境に支障を来すことなく、計画どおりに進捗することができた。
- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の整備に向け、令和2年10月に基本設計を完了し、その後、予定どおりに実施設計に着手することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・旧第2クリーンセンターの除却工事を計画的に進めるとともに、跡地に整備する資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）については、令和元年度から3か年計画で実施している設計業務を予定どおりに進め、令和4年度の整備工事の着手、令和5年度中の供用開始を目指していく。

**【執行残額について】**

その他： 253

- ・普通旅費（75）、燃料費（83）、保険料（8）、有料道路使用料（81）、手数料ほか（6）

(単位：千円)

決算書 (P 250～P 253)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
62,214	58,656				54,066 (手数料)	4,590
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,558				3,558	

## 【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和 2 年度目標

- ・利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入した。

## &lt;し尿くみ取り量の推移&gt;

区分	平成 30 年度	令和元年度 ①	令和 2 年度 ②	比較増減 ②-①
くみ取り量 (kℓ)	6,568	6,323	5,752	△571
くみ取り件数 (件)	14,764	14,329	12,981	△1,348

## &lt;地区別年間収集量&gt;

(単位：kℓ)

地区名	収集量	地区名	収集量	地区名	収集量
合併前上越市	3,350	柿崎区	484	板倉区	305
安塚区	102	大潟区	342	清里区	34
浦川原区	96	頸城区	317	三和区	120
大島区	50	吉川区	161	名立区	47
牧区	208	中郷区	136	合計	5,752

## ○目標達成状況

- ・利用者からのくみ取り依頼に対し、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持に寄与した。

決算書 (P 250～P 253)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿収集事業		

【事業の成果】

- ・市内全域から発生するし尿のくみ取りを適切に行い、清潔な生活環境を保持した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・清潔な生活環境を引き続き保持するため、委託事業者と連携して適切にし尿の収集を行う。

【執行残額について】

その他： 3,558

- ・印刷製本費(17)、郵便料(16)、手数料(25)、し尿くみ取り委託料(3,475)、共済費ほか(25)

(単位：千円)

決算書 (P252～P253)	4款3項3目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
572,484	555,217				57,157 (手数料・譲入金)	498,060
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	17,267			5,651	11,616	

## 【事業の目的】

全市域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- 全市域から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を汚泥リサイクルパークにおいて、万全な臭気対策等を実施し、適正かつ安定した処理を行った。
- し尿及び浄化槽汚泥処理工程で排出される汚泥から発生するメタンガスを燃料にした、バイオガスボイラーを活用することにより、環境負荷を軽減するとともに、汚泥を乾燥・肥料化し市民に販売した。

## &lt;し尿・浄化槽汚泥等搬入量&gt;

(単位：k $\ell$ )

区分	平成30年度	令和元年度 ①	令和2年度 ②	比較増減 ②-①
し尿	6,568	6,323	5,752	$\Delta$ 571
浄化槽汚泥	47,136	46,881	45,729	$\Delta$ 1,152
合計	53,704	53,204	51,481	$\Delta$ 1,723

## 【事業の成果】

- 搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図った。

決算書 (P 252～P 253)	4 款 3 項 3 目 し尿処理費	所管課等	生活環境課
事業名	し尿処理事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・し尿が減少する一方、浄化槽汚泥の割合が増加傾向にあり、搬入汚泥の性状が変化（油分含有増）していることから、処理機器や配管の清掃回数を増加するなど、引き続き性状に適した施設の運転・維持管理を行っていく。
- ・処理施設の供用開始から 20 年が経過し、各処理機器の劣化が進んでいるため、設備の計画的な更新及び修繕を行っていく。

【執行残額について】

入札差金： 5,651

- ・修繕料 (43)、施設管理委託料ほか (5,608)

その他： 11,616

- ・消耗品費 (5,221)、燃料費 (637)、光熱水費 (5,465)、原材料費ほか (293)

(単位：千円)

決算書 (P550～P551)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,484	17,867				83 (財産収入・譲収入)	17,784
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,617				2,617	

## 【目的】

風力発電施設を適切に管理し、新エネルギーの一つである風力発電の有用性を市民に周知することにより、新エネルギーの普及及び二酸化炭素排出量抑制を啓発する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・売電収入 7,567 千円を確保する。
  - ※3号機の過去5年平均売電量に売電単価を乗じた額
- ・施設の民間譲渡の可能性を見極めた上で、廃止に向けた関係機関等との協議を進める。

## ○実施内容、これまでの経過等

- 施設の安全確保のための点検及び各種維持管理業務の実施 11,522
  - ・自家用電気工作物保安管理業務委託、風力発電施設保守管理業務委託、施設周辺の除草作業委託等
- 施設の主な修繕・部品交換 6,345

号機	落雷被害	経年劣化
2号機	—	—
3号機	—	ヨーギア交換、倍速機ギアオイル補充
うみてらす名立	—	直流電源装置内バッテリー交換

## &lt;発電量等&gt;

号機	発電量	二酸化炭素 排出削減量	売電量	売電額
3号機	215,700 kWh	111.9 t	196,739 kWh	3,940,678 円

※1号機は、17年の耐用年数が経過したことから、平成29年度末をもって運用を停止

※2号機及びうみてらす名立風力発電施設は、部品の不具合等により、それぞれ平成30年2月、平成31年3月から運転を停止したほか、3号機も部品の不具合等により、令和2年12月から運転を停止

※二酸化炭素排出削減量は、発電量1kWh当たり0.519kgとして計算

※発電した電力は、東北電力株式会社に売電



決算書 (P550～P551)	1款1項1目 新エネルギー事業費	所管課等	環境保全課
事業名	風力発電事業		

<停止状況>

(単位：回、日)

号機	落雷被害		経年劣化		合計		主な停止理由
	回数	日数	回数	日数	回数	日数	
2号機	-	-	1	365	1	365	発電機ベアリング・ヨーギア等不具合
3号機	-	-	3	166	3	166	ヨーギア・ブレーキ系統不具合
うみてらす名立	-	-	1	365	1	365	ブレード損傷
合計	-	-	5	896	5	896	

<決算の推移(公債費含む)>

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	繰入金	40,652	23,804	9,131	4,133	13,821
	売電収入	32,712	21,626	16,968	9,050	3,941
	その他	150	5,901	2,988	1,201	105
	合計	73,514	51,331	29,087	14,384	17,867
歳出	新エネルギー事業費	55,846	44,399	29,087	14,384	17,867
	公債費	17,668	6,932	-	-	-
	合計	73,514	51,331	29,087	14,384	17,867

<発電量の推移>

(単位：kWh)

号機	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1号機	641,265	361,150	-	-	-
2号機	293,127	378,625	526	-	-
3号機	531,364	415,846	425,447	502,754	215,700
うみてらす名立	358,041	2,678	502,023	-	-
合計	1,823,797	1,158,299	927,996	502,754	215,700

○目標達成状況

- ・3号機について、年間を通じた発電を見込んでいたが、部品の不具合等により5か月以上停止したことから、目標とした売電収入を確保することができなかった。
- ・公募の結果、候補者の選定には至らず、応募を見送った事業者に対する聞き取り等から、施設の民間譲渡については困難と判断し、廃止に向けた関係機関等との協議を進めた。

【事業の成果】

- ・年間発電量約21万6千kWhは、一般家庭の年間電気使用量約49世帯分に相当し、再生可能エネルギーによる二酸化炭素排出量の削減に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和2年度末をもって全ての風力発電施設を停止したことから、令和3年度に、1号機及び2・3号機の解体撤去を行う。
- ・うみてらす名立風力発電施設については、財産処分に関する関係機関との協議を進めるとともに、解体撤去までの間は、必要な点検等を行い、施設を適切に管理する。

【執行残額について】

その他：2,617

- ・光熱水費(250)、修繕料(1,427)、風力発電施設保守管理委託料(933)、手数料ほか(7)